

むろらん



市政だより

1月 / 15日

昭和46年 No. 260



厳寒の中、輸出入で賑う西3号ふ頭

年あけて

荷揚げ作業も活発

年あけとともに、寒波が押し寄せ、一段と寒さが増してきました。

その寒風について、西三号ふ頭では、遠く南半球から運ばれてきた「ニッケル鉱」の積み降ろしが盛ん…このほか、チップ、バナナ

の輸入が続いており、アンローダーやクレーンの力強い音が響き、国際貿易ふ頭らしい活気を見せています。

ことしは、崎守公共ふ頭はじめ港湾整備が一層充実されます。

昭和45年

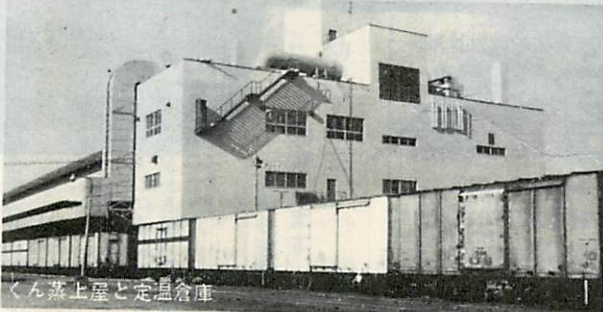
市政のあゆみ



市体育館オープン



- 一月** 16日 港南児童館開館 (市内で七番目) 26日 室蘭バイパス建設調査費三千万円きまる 30日 四十五年一月低気圧で各地に被害 十二年ぶりの豪雪
- 二月** 5日・6日 蘭東中学校・高砂小学校に連続して火災発生 10日 東町大和団地の第二次改良住宅建設五か年計画はじまる (二八六戸を建設)
- 三月** 21日 古代史展開く (室蘭市の遺跡) 31日 新日本製鉄KKスタート (富士・八幡両製鉄の合併)
- 四月** 1日 ごみ処理に全市一斉紙袋方式を採用 市窓口事務の一本化でカウンター方式になる (市民相談受け設置)
- 五月** 11日 室蘭環状道路・白鳥大橋建設促進期成会が発足 12日 西三号埠頭くん蒸上屋・定温倉庫竣工 14日 室蘭港本航路しゅんせつ開始 (二年計画で水深十六・五メートルに)
- 六月** 1日 市標準小売価格表示制度スタート 9日 市長と市民が現地で語る会はじまる (各支所・出張所管内ごと) 29日 室蘭圏幹線道路建設促進期成会による現地調査
- 七月** 1日 望洋台公園永代貸付けはじまる (墓碑第一号、九月十四日建立) 10日 東室蘭第二土地区画整理事業竣工式行なう 11日 室蘭地方に集中豪雨 (12日) 31日 陣屋駅の旅客扱い廃止となる。
- 八月** 15日 チビッコに道路を開放 (市内二か所) 20日 昭和四十五年度北海道防災総合演習 25日 室蘭圏都市計画区域について公聴会開く (道主催)
- 九月** 1日 蘭北地区気象調査 (陣屋工業用地で本実験) 3日 21日 市都市計画審議会が、市街化区域・調整区域について答申 22日 室蘭港海水汚濁防止対策協議会が発足
- 十月** 1日 陣屋町に上水道給水開始、室蘭医師会が予防接種の一時中止を市に申入れ (十二月一日再開) 15日 地域住民と公害問題についての初の懇談会開く、市内初の交通公園がオープン 祝津公園
- 十一月** 3日 昭和四十五年度市功労者表彰 (七人) 5日 白鳥大橋建設の資料づくりで室蘭港初の海底調査 21日 陣屋工業用地臨港鉄道の操業開始 25日 港湾労働者福祉センター落成式 26日から使用開始
- 十二月** 1日 市体育館の一般使用はじまる、白鳥号ニュータウンに警察官派出所開設 (郵便局、医院、幼稚園ができ一段と施設が充実) 11日 室蘭環状道路調査設立研究会スタート 28日 新都市計画法による「室蘭圏」の市街化区域・調整区域が告示、新結核検診車「白鳥号」入る



くん蒸上屋と定温倉庫



45年1月低気圧 豪雪

一月の納税
道・市民税 第四期
 納期限 二月一日
 税金は、そのつど納める心がけ

日	程月	面接場所	
		9.30~11.30	13.30~15.30
12日(金)	祝	津保育所	小橋内保育所
13日(土)	港	保育所	常盤保育所
15日(月)	輪	西保育所	双葉保育所
16日(火)	み	みどり保育所	蘭保育所
17日(水)	大	和保育所	東町保育所
18日(木)	中	島保育所	水元保育所
19日(金)	本	輪西保育所	光の国保育所
20日(土)	国	の子保育所	

市内保育所 入所児童の受付
 市内各保育所の入所受付を、二月一日から九日まで各保育所市福祉事務所社会課で行ないます。希望者は申し込みください
入所資格
 本市住民で児童の母親が働いているか、または出産、病氣、病人の看護などのため、家庭での養育に欠けるところがあると認められる就学前の乳幼児
入所児童の決定
 入所申込者全員について面接を行ない、その結果入所が適当と思われる家庭の実態調査を行ないます。入所決定は三月二十日頃までにそれぞれ通知します
面接場所

55年目標の實現のため
基本構想

健康で豊かなまちづくり

健康で、豊かな、だれもが住みたくするようなまち——これはみんなの願いです。

日程で「市民のつどい」を開きます。多数の方の参画をお願いします。

△日程と会場▽

(各会場とも18時から)

- 1月25日 中島支所会議室
 - 26日 本輪西支所会議室
 - 27日 東支所会議室
 - 28日 輪西市民会館大ホール
 - 29日 文化センター会議室
- ※会場で基本構想リーフレットを差しあげますが、市政日より一日前号を参考にしてください。

建築基準法の規定にもとづく、「建ぺい率」の緩和区域が、昭和四十五年十二月二十五日付で指定告示されました。

建ぺい率が緩和 敷地面積の六割に

いままで、防火、準防火地域以外の住居地域、準工業地域、工業地域内で建築される場合、建ぺい率は、敷地面積から三〇平方メートルをひいたのこりの面積の六割までとなっておりますが、この緩和によって、三〇平方メートルのひきさがなくなり、敷地面積の六割まで建てる事ができるようになりました。

確認申請手数料が改正
建築物に関する「確認申請手数料」が、昭和四十六年一月一日から、下表のとおり改正されました。くわしくは、市建築指導課におたずねください。

床面積の合計	手数料
30平方メートル以内のもの	500円
30平方メートルをこえ100平方メートル以内のもの	1,000円
100 " 500 "	3,000円
500 " 2,000 "	7,000円
2,000 " 10,000 "	30,000円
10,000 " 50,000 "	50,000円
50,000平方メートルをこえるもの	100,000円

市民のつどい



市街化区域と調整区域の説明も
なお当日は、「市街化区域と市街化調整区域」の説明もあわせて行ないますので、ぜひお聞きください。



はたちになつて

新日本製鐵株室蘭製鐵所
秘書課人事掛
工藤 利恵 (20才)



社会へ出て二年目、二十才になりました。私も一応大人。自分では二十才というよりはあまりこだわってはいないので、それが、それでも選挙権が与えられることは責任を持つことにつながってくるでしょう。自然と心構えができてくるものです。

学生のころ、私は二十才の成長した自分を想像していませんでした。しかし、現在の私には成長が見られるかどうか？ 自分でも判断できない状態です。正直にいいままで毎日の生活が情性でしかなかった——そんな気持です。

いま振り返って見ても、なにも充実感が湧いてこないのですから、二十才になったからといって、大人になったまは、いままでの生活が一変するとは思っていません。ただ、いままでの生活を反省し、一歩前進したい気持で一杯——それには、実行力が必要になってくるでしょうが、なんでも吸収し、知識を広めたい年代です。私も人並に意欲は持っております。それを実行するとなると、自分に対してきびしい態度でいつもいることでしょうか。私はその気持をいつまでも持ち続けたい。私が二十才の誕生日をむかえたとき、友人から「人を動かす」(デール・カーネギー)という本をプレゼントされました。この本は、人間関係の実際をもとに書かれていて、人間関係のむずかしさは理屈でわかっていても実際とはずいぶん違ってくるものと感じました。

今、私が思うことは、自分のペースで絶対背伸びをしないことと反省の気持を常に忘れないことです。

はたちの年は、誓いをたてる——とよくいわれますが、そればかりでなく、いままでの生活を振りかえって反省の気持を持つことも必要ではないでしょうか。責任のもてる自分であるために——



米穀通帳

有効期限延長

米穀類購入通帳の有効期限が、つぎのとおり延長されておりますので引きつきつき使用ください。

① 一般用米穀通帳は昭和四十六年十一月三十日まで有効

② 職場加配用通帳は昭和四十六年十月三十一日まで有効

③ 業務用通帳は昭和四十六年十月三十一日まで有効

※通帳を紛失された方は市役所市民課か支所出張所で再交付を受けてください。

引揚者特別交付金

申請期限せまる

— 3月31日まで —

引揚者特別交付金の請求期限は三月三十一日までです。

つきに該当される方で、まだ申請手続きをしていない方はすぐ市福祉事務所社会課(市役所一階)に手続きをしてください。

① 外地に昭和二十年八月十五日まで引き続き一年以上生活の本拠を有していた方。

② 外地に昭和二十年八月九日まで引き続き一年以上生活の本拠を有していた方。

③ 外地に終戦日まで引き続き一年以上生活の本拠を有していた方。

方で、日本滞在中終戦によってその生活の本拠を有していた外地へもどることができなかった方。

④ 南洋群島に昭和十八年十月一日まで引き続き一年以上生活の本拠を有していた方。

⑤ 以上のいずれかに該当される方で、引揚前死亡者および引揚後死亡者の遺族の方(遺族の範囲は配偶者、子、父母、孫)

戸籍のごことで困っている方はありませんか

戸籍や国籍のごことで困ったり、悩んでいる方はありませんか。つきのとおり戸籍・国籍無料相談所が開設されますので気軽に相談してください。

☑ とき 二月十二日(金) 九時～十六時まで

☑ ところ 市役所市民相談室

☑ 相談員 札幌法務局室蘭支局長 市役所市民課長

☑ 相談料 無料

※秘密はかたく守られます。

身体障害者の運転免許取得に 訓練費の補助と 訓練車の貸付

身体障害者で運転免許を取得される方に、訓練費補助と訓練車貸付の制度ができました。

・対象者：重度(一級または二級)の下肢障害者で、自立更生の促進がはかれる方

・補助金：二万五千円以内
・訓練車は三月三十一日まで室蘭自動車学校(登録市警別町)に配置されます。
※くわしくは、市福祉事務所福祉相談係におたずねください。

市営住宅の補充 入居者を募集

市営住宅の補充入居者を、つきのとおり募集します。

☑ 受付：一月二十二日～三十日

☑ 資格：市内に住む方または勤務先があつて税金を滞納していない方で、収入が基準(表)以内である方。

※くわしくは、市役所住宅課におたずねください。申し込み用紙は市役所支所出張所にあります。

給与所得者収入基準

種別 扶養家族数	種別	
	第 1 種	第 2 種 (A) (B)
0人	460,001～700,000円迄	460,000円以内
1	505,001～745,000 "	505,000 "
2	550,001～790,000 "	550,000 "
3	595,001～835,000 "	595,000 "
4	640,001～880,000 "	640,000 "
5	685,001～925,000 "	685,000 "



<乳幼児相談>無料

1月25日	市役所保健室	9.30～11.00
26日	本輪西支所	13.00～14.00
2月1日	市役所保健室	9.30～11.00
2日	衛生輪西分室	10.00～11.00
8日	市役所保健室	9.30～11.00
9日	本輪西支所	13.00～14.00

<家族計画指導>無料
2月5日 衛生輪西分室 10時から

<三才児健康相談>無料
2月18日 祝津出張所
・対象者…市内の満三才の子ども
・受付時間…9時30分～11時 13時～14時まで

<定時予防接種>毎週
火曜日 衛生輪西分室 13.00～15.00
水曜日 中島支所
木曜日 市役所保健室
金曜日 市役所保健室 本輪西支所

<離乳食講習>無料
2月19日 衛生輪西分室 13時から
・対象者…45年10月・11月に生まれた赤ちゃんをお持ちの母親
※定員50名 市衛生課に申込みください

※接種科目…種痘 三種混合。小学入学前(種痘、ジフテリア)インフルエンザ(2才以上)です。

幼児学級を 開講します

— 室蘭保健所 —

室蘭保健所では、正しいしつけとしようぶな子どもを育てるための「幼児学級」を、つきのとおり開講しますので、ふるって受講ください。

☑ 対象者：生後一年三か月から一年六か月までの幼児を

☑ 期 日…二月九日、十六日、二十三日、三月九日、十六日、二十三日の六日間(一コース)

☑ 場 所…室蘭保健所会議室(振支庁舎内)

☑ 受講料…五〇〇円
☑ 申し込み…室蘭保健所普及課係 健婦係(29131)

※くわしくは申し込み先におたずねください。